

# 佐賀県内に子育てサポート企業が増えています

佐賀労働局は、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、男女ともに子育てしやすい職場環境を整備するための取組を行った企業として、**JSRマイクロ九州株式会社（佐賀市）**を「基準適合事業主」として認定しました。これで県内の認定企業は15社となりました。

※ 次世代法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出は、従業員数が101人以上の企業については義務、100人以下の企業については努力義務となっています。

◇佐賀労働局内にて、認定通知書交付式を行いました。（平成29年5月29日）



左より長野社長、松森佐賀労働局長、内田さん、名和事務部長

## ◇認定企業の紹介

JSRマイクロ九州株式会社

代表者：長野 浩一

所在地：佐賀市

労働者数：104名（うち、女性16名）

主な取組内容

◇配偶者出産休暇の休暇日数を1日から2日に増やし、出産後2週間の間としていた取得可能期間を出産予定日の1週間前からも取得可能とするなど、男性の育児参加促進のための措置を講じている。

◇育児休業について、理由を問わず、子が1歳6ヶ月になるまで取得できる制度とし、小学校就学前の子を対象とする所定外労働の免除制度、短時間勤務制度を導入するなど、法を上回る制度を整備し、仕事と子育ての両立を支援する取組を実施している。

上記の取組により、計画期間内に出産した女性5名全員が育児休業を取得し、復職している（取得率及び復職率ともに100%）。このうち4名は1歳を超える期間の育児休業を取得している。

また、男性1名が約3ヶ月の育児休業を取得している。

## 次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けるには？

企業が、従業員の仕事と子育ての両立を支援するための一般事業主行動計画を策定し、その行動計画に定めた目標を達成するなどの一定の基準を満たした場合、申請を行うことにより「**子育てサポート企業**」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けた企業は、**次世代認定マーク「くるみん」**を自社商品や広告などに使用することができ、子育てをサポートしている企業であることを対外的にアピールすることができます。



認定マーク「くるみん」



お問い合わせ先 佐賀労働局雇用環境・均等室

☎0952-32-7218